

政府のGo Toキャンペーン事業への県の対応方針について

1. 県の対応方針について

県内の医療提供体制は、新規感染者数の増加傾向に歯止めがかかっておらず、療養者数も増加しており、このままの状況が進むと、冬場の救急患者の増加と相まって、病床のひっ迫が強く懸念される。

現在、10月26日より沖縄コロナ警報を発出中であり、12月11日までは集中実施期間(第1弾)として「飲食は4人以下・2時間以内」、「会話はマスク・ハンカチで」等と呼びかけているところである。

一方で、Go Toキャンペーン事業については、経済活性化への期待が非常に大きいことから、感染防止対策と社会経済活動を両立して進めることが重要である。

このため、感染防止対策を徹底することを前提として、Go Toキャンペーン事業については次のような県の対応方針とする。

ただし、今後の感染状況によっては、対応方針の見直しを検討する。

①Go Toトラベル事業について

- 県内観光産業の現状を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、経済を回復させる観点から、Go Toトラベル事業の対象地域からの一時除外は求めないこととする。
- ただし、来訪者には、体調不良時の来訪を控えること、マスクや手洗いなど基本的な感染対策をしっかりと行うこと、来訪したメンバー内(4人以下、2時間以内)で飲食すること、等の感染対策を取っていただくことを呼びかける。また、県民にも県外渡航時には同様の対応を呼びかける。

②Go Toイート事業について

- 県内のクラスターは飲酒を伴う要因が一番多いことから対策を取る必要があるが、Go Toイート事業に対する経済関係団体からの期待は大きい。
- 経済との両立を図るため、Go Toイート事業のプレミアム付き食事券の新規発行・販売の一時停止は求めない。
- ただし、感染防止対策の徹底のため、当面の間、Go Toイート食事券については、テイクアウト及びデリバリーでの利用を呼びかける。
- テイクアウト等を利用できず、やむを得ず店内で会食する際には、4人以下の利用制限の遵守と、2時間以内を呼びかける。
- 上記に加え、行政と業界が連携し、巡回キャンペーンを実施する。

③感染リスクの高い店舗等について

- キャバレー・スナックなど接待・接触を伴う店舗では、感染者の発生事例が多く見られることから、当該店舗の利用者も事業者・従業員の方も、マスクの着用や手指消毒、換気の徹底及び三密回避などの感染予防対策に十分に注意を払うよう呼びかける。

2. 感染防止対策の徹底等について

11月28日現在、非コロナの病床利用率は90%を超え、一部の救急医療機関では受入れが厳しくなっている。この状況が続けば今後のコロナ患者の入院体制にも影響を及ぼすことが懸念される。新型コロナとコロナ以外の患者への同時対応を見据えながら、次のとおり感染防止対策の徹底等を図っていく。

①県民への啓発について

10月26日より「沖縄コロナ警報」を継続中であるが、年末年始を家族や友人と安全に安心して過ごすことができるよう11月20日からは、さらに感染経路として多い会合・会食や職場、及び家庭における感染対策を集中的に呼びかけている。

②医療提供体制の維持について

重症者の治療を行う病床確保のために、重症治療の終了者については重点医療機関から一般の医療機関等へ転院を促進し、軽症者については、主に宿泊療養施設や自宅での療養を行う。また、コロナ以外の患者用病床についても福祉施設等の関係機関と連携して確保する取組を実施する。その他、看護師の確保等に引き続き取り組み、医療提供体制の維持を図る。

③検査体制の拡充について

冬場のインフルエンザとの同時流行に備え、1日最大7,000名の発熱患者に対応するための検査協力医療機関等の確保に努めるほか、年末年始期間の検査需要にも対応できるよう、関係機関との調整を行っていく。

④クラスター対策について

重症化リスクの高い高齢者等における集団感染を防ぐため、陽性者が確認された場合、接触の可能性のある入居者と職員の全員に検査を行い、必要に応じて対象者を拡大して検査を実施する体制を構築する。また、発生早期から対策本部による情報交換や感染症対策に関する指導・助言等を行う。

これまでの調整経緯

1. 前回の本部会議確認事項(11月24日開催)

- ①11月26日(木)(予定)に、「新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議」の幹事会を開催し、経済関係団体の意見を確認する。
- ②11月28日(土)(予定)に、「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催し、専門家の意見を確認する。
- ③今後、対象区域の考え方や具体的な制度設計など、国の方針を確認するとともに、経済関係団体や感染症専門家の意見等も踏まえ、県としての対応方針を決定する。

2. 「第1回新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議幹事会」の議事概要について

- 現段階ではGo Toキャンペーン事業は、停止することなく継続することが望ましいという共通意見があった。
- 主な意見として、県外からの移入例が全体の約3%であり、必ずしもGo Toキャンペーン事業が感染拡大に寄与するものではないと考えられる。
- 宿泊施設、飲食店等における感染防止対策を徹底していくことが重要である。
- 感染防止対策を実施している旨のPRや、行政による巡回指導を実施してほしい。
- Go Toイートについては、飲食業関係者をはじめ経済活性化への期待が非常に大きく、感染防止策を徹底しつつ事業の継続を図るべきとの意見がほとんどであった。

3. 「第13回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の議事概要について

①Go Toトラベル事業について

- Go Toトラベル事業を継続するのであれば、次の対策を実施する必要がある。
 - ・「Go Toを止めないこと＝県民に感染防止対策をゆるめて良い」、と思われぬように県民にしっかりとメッセージを伝えること。沖縄コロナ警報は発出中であり警戒が必要な状況に変更がないことを認識してもらうこと。
 - ・沖縄への訪問にあたっては、体調が悪い場合には来訪を控えること、マスクや手洗いなど基本的な感染対策をしっかりと行うこと、来訪したメンバー内で飲食すること、等の感染対策を取ること。また、県民が他県を訪問する際も同様であること。

②Go Toイート事業について

- Go Toイート事業については、沖縄県内の感染源としてアルコールを伴う会食が一番の要因となっていることから、テイクアウトのみに限定するなど強い対策が必要である。

③その他の意見

- 現在の感染拡大状況が続く、医療のひっ迫度がこのまま進んだ場合には、緊急事態宣言など、さらに強い対策を取る必要がある。また、県民に対しては、そのような危機感を理解してもらえようようなメッセージを発出すること。
- 一部の委員からは、3週間程度、接待、カラオケ、飲酒に関する店舗に対して、時短要請を行うべきとの意見もあった。